

第1回 第2次静岡市総合計画懇話会会議録（最終稿）

- 1 開催日時 平成21年5月28日（木） 午後1時30分～午後3時40分
- 2 開催場所 静岡市役所本館3階 第1委員会室
- 3 出席者 〈出席委員〉
佐藤委員 松浦委員代理（赤堀） 杉山委員 望月委員
尾崎委員 佐藤（京）委員 佐竹委員 小野寺委員
上利委員 澤野委員 須藤委員 岩邊委員
〈欠席委員〉
榎本委員 市川委員 河合委員
- 4 傍聴者 3名
- 5 会議内容

○経営企画部長 皆様、本日はご多忙の折、ご出席いただきありがとうございます。ただいまから、第1回第2次静岡市総合計画懇話会を開始いたします。最初に、小嶋市長からご挨拶をお願いします。

○市長 きょうは、第1回第2次静岡市総合計画懇話会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第2次総合計画は、いよいよ22年度から新しいスタートをするということになっております。基本構想、基本計画、実施計画、この3本立てで地方当自治体は明確に行政を進めていかなければいけないわけですが、第2次総合計画は、平成17年度に策定した基本構想に基づき、第1次総合計画の見直しをするということになります。

第2次総合計画に関しては、30名の公募委員と6名の学識経験者から構成する、6分野の「原案検討会議」における議論をもとに、政策体系案を策定していただきました。これは約80回の会議を経たものであります。

今、我々、地方自治体の抱える問題は大変多くなってきております。財政が厳しいという点もありますが、静岡市で言いますと人口の問題、あるいは環境の問題、それに加えて最近ではインフルエンザの問題もありました。これらに対する備えを怠らないで、なお、様々な課題に取り組むだけの体制をしっかりとつくっていかねばいけないと思っております。

今後、どういう事業を取り上げていくか、それを計画的に実施していくか、そしてまた財政面においてもきちんと対応していくことが重要となってきております。皆様、大変お忙しい中ご参

加くださいます、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○**経営企画部長** 現在、策定中の第1次総合計画につきましては平成20年度から5年間を計画期間とするものでございまして、その後続く第2次静岡市総合計画について、現在、公募市民の参画をいただきながら、検討作業、準備作業を実施しております。当懇話会におかれましては、各界各層から御推薦をいただきました15名の委員から構成をされております。皆様には市民参画を得て策定しているこうした計画につきまして、さらに幅広い視野から、各界各層を代表した御意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日御出席の皆様を御紹介をさせていただきます。お席の順に紹介をさせていただきます。

元静岡大学学長の佐藤博明様でございます。

静岡商工会議所会頭の松浦康男様は、本日、所用のため御欠席となっておりますので、代わりまして専務理事の赤堀眞一郎様に御出席いただいております。

清水商工会議所会頭の杉山公一様でございます。

次の望月様につきましては若干遅れるということで連絡をいただいております。

次に静岡女性の会代表の尾崎朝子様でございます。

静岡市しみず女性の会会長の佐藤京子様でございます。

静岡地域労働福祉協議会会長の佐竹 功様でございます。

葵区区民懇話会会長の小野寺郷子様でございます。

駿河区区民懇話会会長の上利博規様でございます。

清水区区民懇話会会長の澤野裕幸様でございます。

静岡市蒲原地域審議会会長の須藤 謙様でございます。

NPO法人ふれあい由比理事長の岩邊 泰様でございます。

なお、本日は静岡市農業協同組合代表理事組合長の榎本秀一様、静岡市自治会連合会会長の市川源一様、静岡市社会福祉協議会会長の河合代悟様の3名におかれましては、所用のため欠席されております。

続きまして委員の委嘱でございますけれども、本来なら市長が回りまして、お一人ずつお渡しするところですが、本日、時間の都合上、お手元に委嘱状を配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は原案検討会議におきまして公募委員とともに6分野に分かれて活発な御議論を行っていただいております専門委員6名の中から、健康・福祉分野の松平委員、産業・経済分野の

岩崎委員、都市基盤分野の川口委員の3名が出席しております。

後ほど3名の委員から、議事（3）のところで御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

次に、正副会長の選出でございます。会長、副会長の選出方法は要綱の規定によりまして委員の互選でお願いをしたいと思います。

その方法としては立候補、投票、推薦方式等ございますけれども、推薦ということによろしいでしょうか。（「異議なし」と言う者あり）ありがとうございます。それではどなたか御推薦いただけますでしょうか。

はい。小野寺委員、よろしく願いします。

○**小野寺委員** この懇話会は静岡市の総合計画という大きな計画を皆さんで御意見いただくという会ですので、ただ、この会のメンバーは各会各団体の代表ということで、できましたら全体を見回してバランスよくまとめていただくという形で、学識経験者であります佐藤博明委員にお願いできたらと思います。また、同様に副会長に関しましてもそういう視点を考えますと、この中で静岡地域労働福祉協議会の会長でいらっしゃいます佐竹委員にお願いできたらと思いますが、以上です。

○**経営企画部長** 小野寺委員からの御推薦がありましたけれども、皆様、いかがでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。それでは佐藤博明委員に会長を、佐竹 功委員に副会長をお願いいたします。会長と副会長のお二人は席の移動をお願いいたします。

それでは会長から御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○**佐藤会長** ただいま御推薦をいただきました佐藤でございます。自信はありませんが、皆さんの御協力をいただき、会長を務めさせていただきたいと思っております。よろしく願いします。

私たち懇話会の役割というのは、このあと御説明いただく第2次総合計画に示された向こう5年間の市政運営の方向について、広く皆さんの御意見をちょうだいすることかと思っております。計画そのものは、もちろん5年間と区切られておりますが、当然私たちが、静岡市をこの先どうつくっていくのか、あるいは、市民がより豊かな生活をどう享受できるのかという意味で、静岡市のいわば総合的かつ長期的なプランです。当然、そこでは21世紀の時代の流れだとか、あるいは国内外の大きな変化に柔軟に対応した、そういう視点に立って市政の運営をしていただきたいと思いますというわけですね。この懇話会では市民目線から様々な意見を頂戴しながら、計画の一層の充実を図りながら、皆さんの御意見を市政に反映していただく機会としていただきたいと思います、と考

ておるところでございます。

先ほど市長がおっしゃったように、懇話会の委員は、皆さん市民の各界各層を代表されている方々でございます。その所属する団体であるとか、組織の立場とともに、皆さん御自身の関心、あるいは問題意識から、ぜひ自由な御発言をいただき、忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。そういう意味で、私も市政の一層の発展のために少しでもお役に立てればと念じながら、懇話会の議事進行を務めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○経営企画部長 ありがとうございます。

それでは佐竹委員から一言、よろしくお願いいたします。

○佐竹副会長 ただいま副会長にご推薦いただきました静岡地域労福協会長の佐竹でございます。

事業所は清水にあります日立アプライアンスでございます。そこで労働組合の執行委員長を仰せつかっています。今回副会長をお引き受けするにあたって、各界各層の代表者であられる皆さんがいらっしゃる中で、本当に私がこの懇話会の副会長でいいのかという思いもございますが、皆さんのご協力を得ながら行っていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

話は変わりますが、今年の3月に静岡市議会議員選挙がございました。私どもも組織内委員を擁立し、この選挙に臨んだわけですが、その選挙の一つの焦点となったのが、今回の第2次静岡市総合計画の関係でございます。やはり、このあとの静岡市をどういうまちづくりにしていくのかという意味では、大変大事なテーマだと思っています。私もこの地域の住民の一人として、いろいろなことを考えながら、また多くの皆さんのご意見をお聞きしながら、この計画について意見を述べさせていただきたいと思っております。

隣に、佐藤先生がいらっしゃいますので安心してお任せしながら、精一杯努めさせていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

○経営企画部長 ありがとうございます。

ここで、議事に先立ちまして、本会議の情報公開の傍聴等について御説明いたします。開催通知にも記載させていただきましたが、本会議につきましてはすべて公開といたします。会議の傍聴につきましてはこれを許可することとし、傍聴席につきましても可能な限り席を確保してまいりたいと考えております。また、会議資料につきましてもすべて公開とし、傍聴の皆さんに配付するとともに、会議終了後は会議録とあわせまして経営企画課のホームページにおきまして、市民の皆様方の閲覧が可能となるように供してまいりたいと考えております。

それではここからの進行は会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 それでは早速、議事に入りたいと思います。

きょう予定しております議題は3つございます。ごらんのような第2次総合計画の策定方針と現状と課題、それから政策体系（案）についてということでございます。

まず、冒頭のところでは1番目と2番目の議題を一括して事務局のほうから説明していただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○経営企画課長 経営企画課の加藤でございます。よろしく申し上げます。説明させていただきます。

それではまず、資料1をごらんください。これは2次総合計画策定に関する基本方針ということでいろいろ書かれております。

まず、総合計画とは何だろうということで、1ページの2、2次総の体系ということで、これが総合計画の体系ということでございます。

総合計画というのは基本構想、基本計画、実施計画でもって構成されております。ピラミッド型の三層構造ということが言えると思います。一番上にあるのが基本構想。真ん中の部分が基本計画。それから裾の部分が実施計画ということでございます。

この基本構想でございますが、これは概ね10年間にわたる構想でございます。平成27年における本市のあるべき姿を描きますものでございます。これは議決案件でございます。平成16年の10月12日に議決を受けております。

その目指す姿でございますが、キャッチフレーズで「活発に交流し価値を創り合う自立都市」というふうになっております。我々が今回つくる2次総におきましても、この基本構想を踏襲しながら、これに即しまして基本計画及び実施計画を策定することになります。

その基本計画でございますが、それは5年間の計画でございます。基本構想に掲げます将来像を達成するとともに、市長マニフェストの実現を目指すために根幹的な事業を明らかにします。また行政区ごと、3区のまちづくり方針なども明らかにいたします。

計画期間は平成22年度から26年度までの5年間でございます。

下の図をごらんください。その中の真ん中の中段部分で青く塗られた部分が、第2次基本計画でございます。実施計画というのが3年間計画でございます。基本計画に示されました根幹的の事業の具体的な実施内容、それを明らかにするものでございます。これにつきましては、毎年度の経営方針とか予算の編成、機構の編成、人事計画などの指針となるものでございます。計画期間は3年でございますが、毎年度改定していきたいと考えております。

下のところをごらんになってください。実施計画の青色で塗られた部分。これがまず今年度中

につくらなければならない、22から24年の3年間の実施計画の部分でございます。

1の趣旨に戻ってください。この第1次基本計画というのは平成16年度中に作成したものでございます。その後、社会形態、環境が大きく変化しているところでございます。さらに空港をはじめとする大規模社会資本整備などの発展などに対応していかなければならないということで今回、基本計画を改定するものでございます。

改定の基本計画というのは、もう既につくられてあります基本構想、また、22から24年の3年間の実施計画をあわせまして、「第2次静岡市総合計画」という形になります。

次に、3ページをあけてください。策定の体制から説明させていただきます。

まず右のほうに書いてある緑の部分でございますが、これが庁内体制でございます。一番上が「総合計画策定会議」といまして、会長を市長、副会長を両副市長、そして各局長で構成されております。これが総合計画における意思決定機関でございます。一番活躍していらっしゃるのがこの真ん中に書いてある「計画原案検討会議」ということでございます。これは6分野ごと、各10名で構成されております。それぞれ専門委員の代表の先生方が1名、それと公募による市民委員の方が5名です。くわえて、当課の職員が2名。あと庁内の兼務職員も2名、これに加わって計10名が担当しております。昨年度、延べ70回ほど、この検討会議を開催しまして、あとで説明します政策体系原案というのができたわけでございます。一番下に書かれているのが局部会ということで、これは各部局ごと局長たちがおりまして、これが各局の計画の素案を作成し、計画検討会議に上げるという形をとっております。

次に、左のほうを見てください。黄色い部分が懇話会でございます。15名の委員で構成されており、庁内でつくられたいろいろな案を委員の皆さまにお見せし、それに対して御意見をいただくという位置づけとなっております。このような体制でもって昨年度からはじまり2年目を迎えるということでございます。

それでは、次のページを見てください。

スケジュールについてですが、2カ年で策定するというので、昨年度において一番上の緑の政策体系案の作成まで実施しました。これは先ほど説明したとおり、原案検討会議を中心に策定したものです。

今、政策体系というテーマ、これは骨組みに当たる部分でございます。それをもう少し肉づけさせた形で、基本計画の原案ということで作成の作業をしております。それにつきましては、今後、当懇話会の意見を伺いながら策定してまいります。それができた段階で、7月にタウンミーティングを各区2カ所ずつ、合計6回開いてまいります。それには、市長と専門委員の先生方も

出席されます。そのタウンミーティングで出てきたさまざまな御意見を、今度は中間素案に反映させてまいります。中間素案が出た段階で、今度は11月から12月にかけてパブリックコメントを実施してまいります。さらに、そのパブリックコメントで出た意見を反映させまして、最終的な計画としていくことになります。それが来年3月を予定しております。

一方、市議会に対しましては、この計画の節目節目ごとに、例えば計画の素案段階とか、中間素案の段階について、それぞれ説明してまいります。ちなみに政策体系の原案につきましては、すでに市議会に説明をしております。

そのような形で、来年の3月の完成を目指していきたいということでございます。

続きまして、資料2の説明に入らせていただきます。

資料2、A3の縦型の紙でございます。ここでは現在の静岡市をめぐる現状と課題についてリストアップしてまいりました。まず1つは、「注目すべき社会経済の潮流変化」ということでございまして、これらへの対応が2次総のテーマになるものと、考えております。

まず1つ目の項目でございますが、少子高齢化。これからの人口減少社会への対応が1つ大きな課題となっております。そこにもございますように、長寿社会の出現だとか、少子社会の出現ということでございまして、日本国の人口は2007年をピークに減少してきたということでございます。それに対して、本市は1990年をピークに、もう既に減少傾向が見られます。高齢化率も23.75%と国の平均より高くなっております。しかも、特に中山間地におきましては31.33%ということになっております。

そういった中でこれからどういうふうなまちづくりを展開していくのかということが重要になるわけでございます。人口の減少、それを前提としたまちづくりが必要でございまして、いわゆるコンパクトシティを目指すというのがその方向であると思っております。いろいろ市街地でもさまざまな都市機能を再集結させるということでございます。周辺の人が、バスを利用して街中へ来た場合、いろいろなニーズ、すべてのニーズをここで足りさせるというまちづくりが必要であると思っております。

同時に、生産年齢人口といいまして、15歳から64歳までの減少が問題となっております。というのも、生産力の低下から税金を納める人が少なくなってくるからです。そういった中での解決策としては高齢者とか女性の方の社会参画、いわゆる雇用増加というのが必要なテーマと思っております。高齢化では当然ながら医療とか福祉の需要が増大してきますので、それに対する対応といたしまして、PPK推進という、これは「ピンピンコロリ」のことですね。病気になる前に予防をもっとしようということでございます。あと、医療とか福祉の供給体制の再整備、再調整

が必要になってくるかなと思っております。

2つ目の項目でございますが、国際化でございます。いわゆるグローバル化社会への対応というところでございます。

このグローバル化というのはちょっと表現が悪いかもしれませんが、この前、アメリカで発生しましたサブプライムローン。こういうのはすぐ日本に来ていたわけですね。あと、同じようにメキシコで発生しました新型インフルエンザなどもこういったことでございます。本当に垣根がないというような状況でございます。そういった中で、今度は静岡空港が6月4日に開港します。またかなり多くの外国の方が静岡を訪れるということが考えられます。そういった中で外国人向けの観光資源の開発とか、世界レベルのコンベンションの誘致などを検討していきたいと考えております。一方、経済面でございますが、これは企業の留置とか誘致を図るとともに、国際競争力ある高付加価値産業の育成、集積などをはかることが重要だと思っております。

続いては2ページ目をお願いします。

論点は高度情報化社会への対応でございます。特に本市においては市域の端は中山間地でございます。新しい形の指定都市でございます。特に中山間地域の情報の格差を解消していかなければなりません。それが大きな課題となっております。

本市の対応でございますが、平成20年3月に静岡市情報化推進計画というのを策定しております。現在、その計画に基づいてさまざまな情報化を図っているところでございます。電子市役所の構築を目指して各種の行政手続などもオンライン化ができるようになりました。あと、コールセンターなども既に開設しております。

次は環境問題でございます。これにつきましては今、環境局で積極的に取り組んでいます。例えばカーボンオフセットの考え方を導入しましてCO₂の地産地消とか、あとエコポイント制も検討しているところでございます。と同時に「静岡版もったいない運動」というのを展開しております。4Rの徹底とか、特に平成20年度は平成18年度に比較しますとごみの量が5%減少しているということでございます。昨年度におきましてはレジ袋の有料化とか、マイバッグ運動を展開しているところでございます。また、新しいエネルギーというのも開発していかなければならない時代だと考えております。いわゆる太陽光とか風力ですね。あとバイオ熱などの導入の促進をしていきたいと考えております。

最後の項目でございます。1つは地方分権の進展。あと、地方財政の危機ということでございまして、地方分権から説明させていただきますと、国においては第2次分権改革ということで、地方政府を構築しようと考えています。いわゆる自治行政権、自治財政権、自治立法権でござい

ます。本市としましても総合計画のテーマ、「活発に交流し価値を創り合う自立都市」ということを掲げていますので、国とか県から権限、財源、これらの移譲を受けまして、より一層の自立都市の確立を目指していきたいと考えております。現在、指定都市市長会を通じまして国に対しこの件に関する提言を今まで4回ほどしてまいりました。また、本市独自の分権推進計画というのも今年度中に策定します。それに基づきまして全庁を挙げてこの施策には取り組んでいきたいと考えております。

一方、地方財政の危機でございますが、本市においても、市税の伸び悩みとか、あと扶助費とか公債費の増加が見られます。大変厳しい財政状況でございます。そういう財政の厳しい中、総合計画における財政面というのも当然ながら緊縮財政でございます。メリハリをつけた施策の展開というのが必要になってくると思っております。そういった施策に重点的に投資するとともに、既にスタートしている事業も幾つかございますが、こういった事業におきましても先送りとか、あと規模の縮小なども考えていかなければならないと思っております。また、ソフト事業というのもいろいろ打ち上げていきたいと考えております。

次から3ページ、4ページにかけましては、本市のファンダメンタルズの評価というので、本市の基礎的な規模。例えば自然条件とか、地政学的条件、社会的・経済的条件など、それらについてここに書いてありますとおり、二重丸が有望とか、丸が有力、三角が疑問、ペケがマイナスというような評価がされております。これにつきましては、もう皆さん十分御承知だと思いますので、説明は省略させていただきます。

もう1つ、次のところからは資料3ということで、静岡市の将来人口を推計した資料でございますが、これについて説明をさせていただきます。資料3をごらんになってください。1ページをお開きください。

この人口推計でございますが、これは2005年の国勢調査を基準としまして、旧蒲原町とか旧由比町の人口も加えましたものでございます。コーホート要因法という手法を用いているんですが、コーホート要因法というのは、1つは女子の年齢別の出生率。2つ目としましては男女の年齢別の生残、生き残り。3つ目が男女の年齢別の移動率。転入とか転出ですね。もう1つ、4つ目が将来の男女の出生比率。そこら辺を考慮してはじき出したものでございます。

下のほうの図を見ていただきます。2005年というのが国勢調査のあった基準年です。2010年から2015年というのがちょうど2次総合計画の期間でございます。それを見ますと、2015年の人口でございますが、70万2,000人ということで、今、2005年の72万3,000人から落ちていることとなります。さらには2020年に経ちますと、ここで初めて70万を下回る。68万1,000人とい

うようなことが推計されます。

2 ページをごらんください。2 ページの下の図、1 の 3 をごらんください。これは人口の減少具合を国と静岡県と比較したものでございます。それを見てごらんとおり、赤い色の静岡市は1990年に人口のピークを迎えております。それからずっと減少している。一方、国とか静岡県では2005年ということございまして、静岡市はなかなか厳しい状況となっております。

この人口減少を階層別に見た資料が5 ページでございます。5 ページでは年少人口、これは15歳未満の方です。あと生産年齢人口、これが15から64歳。そういう方々がやはり減少しています。一方、老年人口。これは65歳以上の方につきましては増加しているということでございます。これはどういうことかといいますと、生産年齢人口というのが急激に減少し、産業への影響は当然、避けられません。さらに活力の低下。あと消費行動の変化とか、産業構造の変化なども影響が及ぶと思っております。また、老年人口のうち、後期高齢者の急激な増加というのは、医療とか福祉、年金といった社会保障の問題とか、これからの都市基盤であるまちづくりのあり方にも影響が及ぶものと考えております。

ちょっと図で説明しますので6 ページをごらんになってください。6 ページの上の図の1-6 を見てください。これが紫色の部分が後期高齢者です。緑色のものが前期高齢者、赤い色のところが生産年齢人口のところ。青色が年少人口ということございまして、基準年でありまして2005年、これは老年人口。いわゆる後期と前期高齢者を合わせたパーセントが21.1%。それが2020年に行きますと32.5%に膨らみます。一方、生産年齢人口、2005年は65.4%。それが2020年に行きますと57.4%。これだけ減少しております。年少人口も2005年の13.4%に対しまして2020年は10.1%に減少しているということがわかります。

さらに行政区別の構成の比率ですね。この説明をして終わりたいと思いますので、8 ページをごらんください。これが区ごとの年齢階層別の人口でございます。この中の下の図の葵区、駿河区、清水区をごらんください。葵区と清水区は大体似たような減少率になっている。駿河区は葵区、清水区よりも年少人口、生産年齢人口ともに比率が上回って、当然ながら老年人口というのは少ないというような形になっております。ここが、例えば葵区ですと老年人口の合計が22.06%。駿河区はそれが14.83%。清水区は22.8%ということで、葵区と清水区の老年人口の比率が高いという傾向となっております。

以上で私のほうからの説明は終わらせていただきます。

○佐藤会長 はい、どうもありがとうございました。

今、資料1、2、3に基づいて議題の(1)(2)について事務局から説明いただきましたが、

ただいまの御説明に対して何か御質問なり、あるいは御意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上利委員 ちょっとお伺いしたいんですけども、資料2のところでは基本計画と実施計画のところに、行政区ごとというのがありますね。今の御説明の中にはしかし、行政区ごとの検討ということは触れられていなかった。この区ごとのスケジュールという言葉、何回かあったんですけども、具体的には検討はどこまで、どのタイミングでなされるのかというところをお伺いしたい。

○事務局 行政区ごとの計画でございますが、今年度は各部の職員2名と、うちの課の職員でそれぞれプロジェクトチームというのを立ち上げます。現在、総合計画に掲載されている行政区ごとの計画というのは、それこそ平成16年につくったものですから、そのときには本当に区は実態としてはなかった状況ですね。政令市になりましてもう5年経ちますので、現在の区が置かれている各区の現状と課題や、それとどういうまちづくりがいいのかというのを考えてまいります。それにつきましても、お諮りしたいというふうに考えております。

○上利委員 それは、先ほどの計画原案検討会議のところでは練ったものが出てくるということなんですか。それもこの懇話会で議論していただいて御意見を申し上げればよいのか。

○事務局 この計画検討会議とは別にプロジェクトチームを立ち上げます。そのプロジェクトチームに出てきた案を計画原案検討会議にかけまして、それでこちらの懇話会にかけるといったような形になる。

○上利委員 こちらに3人、3区の懇話会の会長が揃っているんですけども、その懇話会に持って帰ってやり取りをするというようなことをするのでしょうか。

○経営企画部長 すみません。少し補足させていただきますと、過去におきましては各区民懇話会の幾つかの方針といったようなのが出てまいっておりますので、当然、プロジェクトの中ではそういった御意見を1つの参考としていただくというのが1点あります。

それから、もう1つは、実際の事業を執行するのは区ではなくて、改めて区の意見をいろいろ聞きながら、各局ごとにそれぞれ、例えば環境分野であるとか、公共衛生分野であるとかといったような中で事業をしてまいりますので、各局の事業の中に各部からの要請といったような分野を検討した上でこの事業の中に入れてくると、それぞれの事業の中から各区に関係しているものを集積したものがその各区の計画になってくるというふうな形になります。

○佐藤会長 よろしいですか。

○上利委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤会長 あと、いかがでしょうか。どうぞ遠慮なく。

- 経営企画部長** すみません。議論の途中ですが、望月委員さんがお見えになったものですから。一人ずつ紹介させていただいたものですから。清水市の望月眞佐志様でございます。
- 望月委員** すみません、どうも遅れてまいりまして。よろしく申し上げます。清水市の望月でございます。
- 佐藤会長** 私は司会進行に徹しようと思っっているんですが、この中で、文化とか教育ということが項目にあがっていないように思うんですね。静岡市内には例えば、静岡大学、県立大学や、常葉大学、東海大学など、いわば知の拠点と言っていいような貴重な財産を持っていると思うんです。それらを資源として、知的・文化的なまちづくりに活かしていく方向で、これからの計画策定の中に位置づけることが必要ではないかと思います。ざっと一読した中で、そこがどうなっているのかなという気がしたんですけれども。いかがでしょうか。
- 事務局** 文化・教育につきましては、この資料にはたまたま記載がないんですけれども、この分野ごとの中で、文化・学習分野というのがございます。後ほど、この資料4に基づきまして、政策体系というのを専門委員の方から説明がありますけれども、そこでも十分取り扱っていますので、そちらのほうでまた説明させていただきたいと思います。
- 佐藤会長** 教育とか研究の機関というのは、市民生活にとって重要なファンダメンタルズだと思います。その辺をきちんと位置づけておくことが、市政を豊かに展開していく上でも必須の要件ではないか、とかねがね思っています。それはまた資料4のところでも申し上げたいと思います。
- 小野寺委員** 私は資料2の静岡市の現状と課題についてですが、つい先ほど、北朝鮮が核実験をおこなったということと、やはり危機管理体制みたいなものに関心があります。そのポイントが入っていないくて、大丈夫かなというふうに思うんですが、もう少しその中で静岡市の置かれている地理的の状況とかについても、私どもが考えていきたい部分じゃないかなということです。あと情報化のことを入れていただいたんですが、この部分というのは、実は情報化になっているからこそ、情報が行かないとか、情報がきちんと使われないというふうな、格差という問題とか、日本の中で特に大きな課題じゃないかなというふうに思っているんで、そういうふうな検討がこの中で入っているかな、というのを教えていただければと思います。
- 事務局** 今言われた分野におきまして、ここでは重立った項目だけを取り上げていますので、それにつきましても後で説明がある政策体系提案の中でそれぞれの点には触れています。そういった中で説明があろうかと思っておりますので、またそれを聞いたあとで。
- 市長** それから先ほどご指摘がありましたが、この総合計画というのはこの資料1のとおりでありまして、特に、いつもこの総合計画策定をするときに我々が苦勞するのは、できるだけ多くの

皆さんにかかわっていただいて計画をつくっていきたいということなので、行政主導でやるわけではさらさらないです。資料として全部持っているものはお出ししますが、最終的にやはりこの総合計画は行政がつくるのではなくて、市民の皆さんの総意を入れて、最後は議会で決めていただく。それに基づいて我々は行政として事業を執行していくという段取りになっているというふにご理解いただきたいです。

一方で、2次総については、この資料1の2ページにあります。この議会でもかなり頻繁に途中経過を報告します。その辺も随分、今までの計画を見まして、もうすべて情報公開しながら途中経過を知らせながら、やっていくということにしています。

そういう意味では専門委員の先生方が一番大変ですね。行政はあくまでも資料を提出する。そういうわけで、実際にその中身をつくっていただくのは市民の代表の方。そういうことになっております。それが、今までの静岡の総合計画をつくる基本的な考え方になっております。

○杉山委員 こういう質問が出ると何も見ていない、勉強していないなど怒られちゃうんですけれども、この計画を平成16年に策定にかかわって、第1次総合計画ですね。それから5年経ってここで見直しをするんだよという、そういうところからスタートすると思うんですけれども、じゃ、その5年間、どんなことをやったのかというようなことは余りにしないような気がします。

○事務局 きょう、お手元に総合計画、青い冊子のものがあるかと思います。いろいろ5年間で手がけてきてはございますが、その中でページの58ページ、59ページを見てください。これがわかりやすいかなと思います。こういった中で、これは5年後の市民生活はこうなるということで、それぞれ目標を掲げた事業でございます。昨年は市民満足度72.3%から85%にしております。そういった内容でございまして、現在のところ、概ねこれが達成しそうでございます。既に20年度において達成したのもございます。こういったのが一番わかりやすいかなと思います。

ほかにもすごく事業がありまして、実施計画に載っている事業が195あります。195がそれぞれの分野ごとのいろいろな事業でございます。主要事業でございます。そういったものを行っています。

○佐藤会長 杉山さん、いかがですか。いただいた青い資料を踏まえて御活発な議論をしてもらおうと思うんですが、いかがでしょうか。もうそろそろ予定していた時間が、この辺で第1ラウンドの区切りにしたいと思いますが。

○杉山委員 先ほどありましたけれども、このあとタウンミーティングとかをやられる予定だということで、やはりその流すときにわかりやすさというか、多分、こういうもので流さないと思いますけれども、相当な部分ひとつお見ましたけれども、かなりのボリュームがありますので、

やはりポイント、ポイントというのがわかりやすいような資料をつくっていただいて、ぜひ市民の目線に立ちながらつくっていただければありがたいと思います。

○事務局 わかりました。

○佐竹委員 タウンミーティングにおいては、こういうものではない。

○事務局 今現在、市民にわかりやすいような資料というのをつくっている最中でございます。

○佐藤会長 じゃ、そういうつもりでひとつよろしく願いいたします。

あといかがでしょうか。よろしければ、次にA3の資料4について、事務局のほうからお話したいと思います。

○経営企画課長 資料4につきましては本日、3名の委員の方が来ていただいていますので、各委員から分野ごとに順次説明をしていただきます。

まず総論分野でございますが、岩崎委員からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○岩崎委員 資料4の、ページでいくと1ページから3ページが総論の委員会になります。本日、総務分野の担当でいらっしゃいます日詰委員が御欠席ですので、私のほうから説明させていただきますと思います。

まず総論分野というのは2つの計画から構成されております。この1ページの一番左に政策という列があります。併記になっておりますが、左側が大きな政策。右側が具体的な小政策に当たるということです。

まず2つのうちの1つが、「市民とともに高めていくことが必要な意識」ということで、位置づけをした経緯がございます。もう1つが、「まちの経営システム」ということで、こちらは3ページになります。この2つの政策というのは基本構想に当たりますので、第1次総合計画からそのまま引き継がれ、今回の我々の議論というのはここは変更はしておりません。

まず1つ目としての「市民とともに高めていくことが必要な意識」、これは5つの小政策で構成されております。まず第1は環境調和のまちづくり。第2が世界を意識したまちづくり。第3は社会の多様性に対応した共生のまちづくり。第4がICTを活用したまちづくり。第5が都市と山村が共生するまちづくり。小政策の3つの、一番上に環境調和のまちづくりと、あと世界を意識したまちづくり、真ん中のところにありますが、それにつきましては第1次総合計画からそのまま引き継いでおります。小施策の、2ページにございますが、ICTを活用したまちづくりというのは、IT、インフォメーション・テクノロジー。これを今回、ICに表現を、コミュニケーションに変えて引き継ぐものです。

小政策の3番、社会の多様性に対応した共生のまちづくり。こちらは1次総からの政策である

コミュニティー、男女共同参画、ユニバーサルデザイン。これに今回新しくワーク・ライフ・バランスを追加してまとめております。その部分では小政策の5番として、都市と山村が共生するまちづくり。中山間地域の振興を政策体系上、明確に位置づけしたということになっております。この中山間地域の現状に関しましては、1次総合計画という各分野対応の実施事業として取り組んでまいりましたけれども、2次総合計画ではそれを政策体系に明確化するという事になった次第でございます。

では、細かな小政策ですね、内容を簡単に御説明させていただきたいと思っております。

一番上の環境調和のまちづくり。こちらでは市民の環境に対する意識の啓蒙はもちろんのこと、世界的な取り組みである低炭素社会・循環社会の実現を目指した施策体系となっております。

2つ目の小政策であります世界を意識したまちづくり。こちらでは1次総合計画からの取り組みであります国際化の推進に加えまして、今回新たに、温もりのある静岡ブランドの創造。こちらを大施策に追加して、静岡市の魅力の発掘と新たな魅力の創造といった施策を展開しております。

小政策の3番、社会の多様性に対応したまちづくりというのは、従来からの町内会、自治会といった地域コミュニティーがございまして、NPOでありますとか、各種団体等から成る新しいコミュニティーの形成の推進を進めております。また、ワーク・ライフ・バランスを実現するための各種環境の整備として、就業環境や子育て環境の整備も取り組んでいます。

続きまして2ページに移ります。小政策の4番目。ICTを活用したまちづくり。こちらには地域社会の情報化の推進において情報機器を利用した、犯罪への対応ですとか、行政サービスの高度化に取り組んでまいります。

小政策の5番。都市と山村が共生するまちづくり。今回新たに入れたところですが、こちらにおきましては、中山間地におけるコミュニティー崩壊だとか叫ばれておりますが、このような中で持続可能なコミュニティーづくりをして、新たな地域運営のしくみづくりでありますとか、都市と山村住民との交流を促進する。さらにはUJIターンの推進に取り組んでおります。また今後、この地域で暮らし続けていくために、福祉でありますとか、雇用、教育、都市基盤といった生活環境の確保に取り組んでいくとともに、豊かな地域資源を活用した産業の創造。森林を含め、交流的機能を維持、確保していくための新たな資源づくりを施策として盛り込んでございます。

続きまして3ページに行きます。3ページは総合的な大きな柱の2つ目ですね。まちの経営システム。まちの経営システムにつきましては4つの小政策から構成されております。第1が生産性・透明性の高い大都市経営をすすめる。第2が市民と行政との協働によるまちづくりをすすめる。

る。第3が地域が個性をみがき合うまちづくりをすすめる。第4が多角的な広域行政をすすめる。以上の4つの政策から構成されております。

一体的な内容といたしましては、1次総合計画の施策をベースにしております。さらなる分権改革、行政改革の推進を図るとともに、市民と行政の協働体制を強化する形で施策のさらなる充実を図っております。

小政策の1番、生産性・透明性の高い大都市経営をすすめる、におきましては、いわゆる経営資源において既存の経営資源の維持確保とともに新しい資源の発掘に努める。また、その成果の検証と透明性の確保に努めてまいります。

小政策の2、市民と行政との協働によるまちづくりをすすめる、におきましては、政策形成過程で市民参画を進めていく。市民との協働体制を強固にするためにさらに進めていくということになっております。

3つ目の小政策、地域が個性をみがき合うまちづくりをすすめる、では、地域住民の意見を反映した特色ある地域づくりを進めてまいります。

最後、4つ目の小政策であります多角的な広域行政をすすめる、におきましては、国や県との連携・協力を強化する。この中で特にこういった静岡市としての役割の重要性に着目したものとなっております。

以上、総合計画の概要を説明させていただきました。

○経営企画課長 ありがとうございます。次の分野に移る前に、本当は私が先に説明すべき内容がちょっと漏れておりますので、説明させていただきます。

まず、この政策体系以外に掲載されていますいろいろな事業がありますが、これはあくまでも事業の理念でございまして、決定、確定したものではありません。それとこの表の見方でございますが、政策のこういうところはいわゆる基本構想に該当するものでございます。今回、見直したものは大施策、中施策でございまして、この施策、大施策、中施策を擁しまして政策体系というものでございます。なお、赤字で書いているものは1次総合との変更箇所でございます。さらに緑色で塗った部分でございますが、これが2次総合の特色ある事業。そのように塗られております。以上でございます。

続きまして次の分野であります健康・福祉分野の松平委員からお願いします。

○松平専門委員 松平です。よろしく申し上げます。健康・福祉分野のほうを説明させていただきます。

介護福祉分野の第2次総合計画についてなんですけれども、基本構想は、「みんなですこやか

に生き生きと暮らせるまち」ということで、これが1次総合計画の基本構想を引き継いでいるものです。5名の市民委員さんとともに、例えばきのうも夜10時まで話し合いをしていたんですけども、市民目線の内容になっていて、いいのではないかなというふうに思っております。健康・福祉の分野というのは非常に生活に密着しているというのが大きな特徴なので、市民委員さんも実際にいろいろな生活体験を抱えている方々と日々かかわっていらっしゃるような、そういうふうな背景の中で非常に具体的なイメージについて、話し合いを進めていっております。

健康・福祉分野は5本の柱から成っています。それぞれの柱の中身について少し御説明をさせていただきます。

政策の1-1なんですが、これが「心がかよい笑顔あふれる市民福祉の推進」ということで、地域福祉の領域になるかというふうに思います。この構想の中で、私たちが特に話し合っていましたのは、地域におけるいろんな活動が特定の人にだけ、あるいは特定の年齢層の人にだけ押しつけられていたり、またあるいはできないような状況があるのじゃないか。いろいろなグループの人たちがやはり地域のいろいろな福祉活動に入っていける、そういうような世代間、あるいは層を越えたつながりをつくっていくということが、そのために何が必要なかということを考えていきました。その結果が1-1ですね、やはり生活や外出がしやすい環境であるとか、福祉の心を育む取組ですとか、こういうものに入っていきというふうに思います。

続いて1-2です。「未来を築く元気な子どもの育成支援」ということです。皆さん御存じのとおり、今、子ども受難時代と言われております。非常に子どもにとっては大変な時代なんですけれども、何といたっても子どもは私たちの未来を担うわけなので、すべての子どもがすくすくと育つように、今現在どのような困難に直面しているのかということも考えながら立てていきました。やはり虐待が増加の一途であるということとあわせて、家族のドメスティック・バイオレンスというような問題も新しく対応していかなければならないとしてあります。

また発達障害という新しい障害もこれ以降は出てくる中で、やはりすべての子ども、そういう子どもたちも含めてすべての子どもたちを対象にした内容をつくってみました。もう1つ、子どもの福祉というのは家族の福祉と切っても切れませんので、家族という視点と、もう1つやはり母親という視点、この辺も母の日に、日本のお母さんになりたい国ランキングというのがイギリスのある団体が出しているんですけど、どんどんどん日本は上位から、最終的に15位ぐらいだったんですけど落ちてきて、今年は何と20位から漏れてしまったということもあるんですけど、そういう意味で、家族とかあるいは母親ということも視点に中施策をつくっていきました。

次、1-3です。次のページ、5ページですね。「障害のある人の自立を支えるシステムの構

築」ということで、障害者福祉の分野になります。障害のある方々への支援というものを考えたときに、やはり大きな施設で収容して、そこで支援するというような方式から、もう少し小規模に、地域の中で生活できるという環境づくり、これが今、方向転換としてあるのではないか。それともう1つが自立ですね。やはり障害のある方々にとっての生活、あるいは自我、自立ということを考えてときにどういうふうな取り組みが必要なのか。やはり障害を持つ人と持たない人との関係性、理解ですね。そういうものがなければ地域での生活はできません。また障害ある方が暮らしていくためには、医療との連携というのが非常に重要です。特に精神的な病を担う方というのは、やはり医療との接点、まず地域で生活するときの支援というものを、これを包括的に立てていくような中施策を設定した次第です。

次は1-4、「人間関係豊かな長寿のまちの確立」ということで、これは高齢者のことも重要なことです。ただ単に長生きすればいいということではなく、やはりどのような生活のクオリティというものを高齢の方が常々求めていらっしゃるのかと。非常に今、元気な高齢者がたくさんいらっしゃいますので、働くということもありますし、やはり地域の活動なんかの位置づけ、あるいは役割、あとやっぱり次の世代に伝えていけるものとか、責任ですとか、参加ですとか、生きがいというもの、そういうものを持って生活して生きていただくにはどうしたらいいのかということを考えていきました。あわせて、やはり認知症など介護するのが非常に難しい方も増加しておりますので、介護者の不足というのは深刻な問題であります。実際に静岡市内の老人関係の事業所も介護者の確保に苦労しているわけなので、御高齢の方々が安心して介護を任せられるというような関係づくりが非常に大事で、マンパワーの確保の充実というのを大きな問題として感じました。で、入れています。

続いて1-5なんですけれども、「いきいきと暮らせる健康づくりの推進」ということで、これは0歳からお年寄りまですべての方にとって大事な、健康という、人が生きる原点となる支援について書かれてあるところです。非常に重要な課題をこの中には網羅してるわけなんですけれども、健康を維持していくためには、意識づくりですね。こちらは意識をつくっていくというのが大事で、健康診断の受診率があまり高くございませんで、静岡は。やはりこういうところをどういうふうに上げていけばいいのかというようなことをここでは考えたり、あと食育という問題ですね。こういうふうな新しい課題が発表されました。また先ほど申しあげましたように、心の健康を害される方ですね。心の健康を害される方が多いですけれども、そういう方を支援する周りの家族をまず支えていかなければ、ほんとに心の健康を害されている人だけではなく、その家族までがほんとに生活するのも難しいという状況になるので、そのこともございました。あと、

感染症の問題ですとか、食べることの安全を確保する問題なども健康・福祉の分野のところに入れておきました。

非常に生活に密着した健康・福祉という分野は、横断的な発想が大事なので、横糸を紡いでいくようなそういうふうな柔軟な対応というものを、また考えていくわけなんですけども、話し合いの中に入れていってほしいというふうに考えます。以上です。ありがとうございました。

○経営企画課長 ありがとうございました。次は文化・学習分野でございまして、これにつきましても松平委員、お願いします。

○松平専門委員 続きましてすみません。文化・学習分野を説明させていただきます。本日、文化・学習分野を担当している猿田委員が欠席のため、代わりに私が説明をさせていただきます。ページ数は次のページ、7ページでございます。

基本構想は、「心豊かな人を育み、静岡文化を創造するまち」ということで、これは1次総の基本構想に続いています。4本柱に整理されて基本構想はあります。1つ目の生涯学習、2つ目が文化、3つ目が教育、4つ目がスポーツ・レクリエーションということです。

1つ目の政策です。「生涯学習の推進とまちづくりへの参加」は、市民の多様な学習ニーズに基づく自主的、自発的な生涯学習環境を推進するとともに、公共性のある学習活動から市民協働によるまちづくりへの参加につなげる環境整備や仕組みづくりを推進するため、みずから学び、互いに高め合う学習支援システムの構築。もう1つ、学びの成果の活用とまちづくりへの参加。これを大施策として挙げています。

大施策の1、「自ら学び、互いに高めあう学習システムの構築」については、学習機会の提供や環境の充実と、施設のネットワーク化を推進していきたいというふうに考えています。もう1つ、学びの成果の活用、まちづくりへの参加については、学びの成果をまちづくりにつなげること、学びの成果を検証していくということ。それともう1つ、先ほど御質問にもありましたけれども、大学、NPO、企業などとの連携を積極的に図っていきたいというふうに考えています。

下の段、2つ目の施策です。「多彩な文化の継承と独自の文化の創造」についてですが、市民文化活動の支援と文化を通じた静岡という地域への誇りを大切にしていけるよう、個性あふれる市民文化の創造と地域への誇りの形成。しずおか文化の発信と交流。もう1つ、静岡の風土につちかわれた歴史と文化の認証。それらを推進、支援していくことを大施策として掲げています。

次のページをごらんください。3つ目の政策です。3つ目は「次代を担う人材の育成と環境の

整備」です。社会情勢の変化に的確に対応し、たくましい子どもたちを育むため、1つ目に子どもたちの生きる力を育む教育推進というものを掲げています。体育活動や奉仕活動、道徳教育の充実など、豊かな心と社会性をつちかう教育の推進とあわせて、基礎や基本、これを定着していくために必要な健やかな体を育成する教育。また、発達に障害のあるお子さんや、外国人のお子さんなど特別に支援の必要な子どもたちに対して解決すべく多様なニーズに対応する教育。もう1つ、地域性を活かした特色ある教育などを中施策にしています。

2つ目には、信頼される教職員の確保ということで、熱意ある優れた人材の確保。もう1つは学び続ける教職員の育成と支援というものを推進していきたいと思っています。

3番目として、家庭、地域、学校内の連携・交流・協働の推進を掲げています。家庭・地域の教育、学校教育の向上だけではなく、相互に支援し合う体制の整備というものを図っていきたくて考えています。社会変化に対応した青少年教育の推進。これも図っていくことにより、まちづくりの中に子どもや生徒が主体的に参加し、地域と交流する場を提供していきたいと思っています。4つ目ですが、少子社会や情報社会に対応したものを立てました。安全、安心な教育環境を整備するために、大施策として、社会情勢に対応した教育環境の整備と活用が挙がっています。

次のページです。4つ目の政策ですが、「健やかな心と身体をつちかうスポーツ・レクリエーションの推進」では、余暇時間の増大、健康意識の高まりによってスポーツ・レクリエーション活動に親しむ人も増えている今、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図り、その中で、健康づくりを目指す生涯スポーツ・レクリエーションの推進。それを中施策に掲げました。次に全国に誇る競技スポーツの振興、それも大施策に挙げています。スポーツに対する理解を深めるため、各種大会を誘致したり、サッカーをはじめとしたスポーツによるホームタウン、その推進を挙げています。また学校スポーツなどの身近で活動できる環境を初めとしたスポーツ・レクリエーション環境の整備、それも大施策に掲げています。

以上、簡単ですが、代わりに御説明をさせていただきました。

○**経営企画課長** ありがとうございます。次の分野は生活環境分野でございまして、10ページをお開きになってください。この分野につきましては川口委員のほうからお願いいたします。よろしく申し上げます。

○**川口専門委員** 生活環境部門を担当されてきた水谷先生の代わりに川口から説明させていただきます。

生活環境部門の構想につきましては、「安全、安心、快適に暮らせる自然豊かなまち」が基本構想として掲げてございます。これを検証しながら施策の大綱を勉強しまして、環境低負荷型都

市の建設、豊かな水と緑あふれる環境の創出、地震・水害などの災害に強いまちづくりの推進、快適でゆとりと信頼ある市民生活の確保の4本の柱が掲げてございますが、それが10ページから11ページにかけまして施策の体系としてまとめてございます。

まず環境低負荷型都市の建設についてでございますが、地球規模での環境問題が進行しております昨今のことを背景にいたしまして、喫緊の課題である地球温暖化対策の視点から、地球温暖化の危機に立ち向かう都市づくりをまず最初に掲げてございます。次に、ごみ減量や廃棄物の適正処理、資源の有効活用などの点から、資源循環型都市システムの構築という2つの柱を掲げてございます。

2番目の大綱でございます、豊かな水と緑があふれる環境の創出についてでございますけれども、本市の大きな特徴でございます、広大かつ優良な森林が供給源となっている豊かな水と自然環境を保全し、有効に利用するとともに、貴重な財産を将来に引き継いでいくため3つの大施策を掲げてございます。1次総からの変更としましては、水と緑という柱を大施策で区分した点と、環境共有、共有の重要性を掲げまして、環境教育を中施策から大施策へ上げた点にございます。

その中に、まず水に関しましては、静岡市のブランドとして対外的にもアピールしている「清流の都・静岡の創造」というのを現在推進されております。これを1つの柱としてまず掲げてございます。次に都市の中での憩いの場や緑を確保していく観点から、緑に関する柱としまして、森と街をめぐる緑の回廊（ネットワーク）の形成というものを2番目に掲げてございます。3番目といたしまして、先ほども申しましたように、環境に関する教育の重要性をかんがみまして、環境教育の推進と環境意識の形成を掲げているのが2番目の大綱でございます。

11ページをごらんください。3つ目の政策は、主に災害対策にかかわる部分でございますけれども、火事、災害だけではなくて、先ほども話題になりました新型インフルエンザの問題等、危機管理体制の充実といったところの整備も入れまして、4つの大施策を掲げてございます。

まずこれは忘れてはいけないことで、いつ起きても不思議はないと言われる東海地震などへの対策の視点から、東海地震等への対応強化ということを掲げてございます。次に異常気象等、市民意識の中でも非常に意識が高まっておりますので、自然災害に強い社会基盤の整備というものを2番目に掲げてございまして、3つ目としまして、地震、自然災害のほかに今回、新型インフルエンザ等の対応視点から、危機管理体制の充実というものを3番目に掲げてございます。最後になりますけれども、都市の拡大に対応するため、市民生活の安全の基盤となります消防・救急体制の整備と周辺市町との連携による消防・救助力の強化の視点から、消防・救急体制の着実な整備ということを4つ目の柱として掲げてあります。

4つ目の政策が、快適でゆとりと信頼ある市民生活の確保ということで、高齢社会に対応した住宅環境、交通環境、地域の防災環境といったものに加え、最近特に話題になっております消費生活環境に対応するための3つの大施策を掲げました。まず初めに、社会生活に対応した適正な消費活動や消費者保護の観点から、消費生活の安全と向上というものを最初に掲げてございます。次に市民生活に密着して誰もが利用しやすい生活道路や交通安全施設の整備や維持管理の点から、快適で誰にもやさしい生活交流の実現を掲げてございます。3つ目としましては、地域住民による防犯活動や誰にも優しい住環境整備などの視点から、安全で質の高い住環境の整備。2番目が交通のところに關するものでございまして、次が住環境の整備にかかわるものということで、以上、3つの柱を掲げまして、政策の体系を構成させていただきました。

以上、生活環境分野の説明を終わらせていただきます。

○**経営企画課長** ありがとうございます。続きまして産業・経済分野に移ります。岩崎委員、お願いいたします。

○**岩崎専門委員** 次のページで、産業・経済分野の説明をさせていただきます。ページは12ページからでございます。

産業・経済分野につきましては、5つの基本政策から構成されております。

まず第1の政策ですが、都市型産業集積を目指した産業構造の知的高度化。こちらの施策につきましては3つの大施策から構成されています。1つは地域の特性を活かした多彩な産業の集積促進。2つ目が地域産業の活力強化。3つ目が地域産業を支える知的経営資源の活用強化です。これらの大施策を通じまして、産業のイノベーション推進、地域資源を活用したプラントの構築強化、企業の経営基盤、マーケティング力の強化、加えまして研究開発力でありますとか産学官の交流と連携の推進を進めてまいります。

2つ目の施策は、環境と調和した農林水産業の高付加価値化。こちらにつきましては、3つの大施策から構成されています。1つは農林水産業の基盤と活力強化。2つ目が交流による農林水産業の機能強化。3つ目が農林水産業の多面的機能の発揮。これらを通じまして、環境と調和した農林水産業の構築、さらに農林水産業の経営革新、ブランド力の強化、商工業等との連携推進。それだけではなくて、生産者と消費者の交流機会の拡大でありますとか、農林水産業の多面的機能の発揮として、里山・森林・水産資源の保全、育成等を進めてまいります。

続きまして13ページに3本目の柱です。こちらの政策が「地域の魅力を活かした観光・交流産業の高度化」になります。3つの大施策がございまして、1つ目の戦略的な観光振興による国際競争力のある観光地づくりということで、今回の2次総では、観光の取り組みを戦略的に進めて

いこうということで、この項目がはっきりと分けられております。具体的には重点観光施設の選別と磨き上げ、観光資源の発掘等を行っていきます。2つ目の大施策は、観光・交流産業の活性化ということで、新たな観光商品の開発でありますとか、観光・コンベンション産業の振興、観光・交流産業の活性化を担う人材の育成を進めてまいります。3つ目の大施策では、商業・商店街の活性化による都市の魅力向上ということで、具体的には静岡の中心市街地の商業活性化でありますとか、新しい商業地をつくっていかう、商店街の活性化だけではなくコミュニティーの機能の強化、これを進めていくということになっております。

続きまして14ページです。4つ目の政策が「国際貿易港・清水港を活かした地域産業の振興」という政策です。こちらについては3つの大施策から構成されております。まず物流機能の高度化と利用促進。2つ目が臨港地区の産業活性化。3つ目は港を活用したまちづくり、この3つの施策を進めていきます。

最後5つ目の政策ですが、「すぐれた能力と意欲ある人材の育成・支援」のところのくだりでございます。こちらにつきましては3つの大施策から成っております、第1が地域経済を担う多様な人材の活用と育成、2つ目が意欲ある人材の地域における就業促進、3つ目が良好な就労環境の整備ということで、これらの施策を通じまして、就業機会の充実・拡大、就労環境の向上を進めていきます。

以上、産業・経済分野の内容を説明いたしました。

○経営企画課長 ありがとうございます。次は最後の分野になります。都市基盤分野でございます。川口委員、お願いいたします。

○川口専門委員 15ページと16ページをごらんください。都市基盤分野におきましては、大きく4つの柱が政策として掲げられております。「快適で個性のある魅力的な都市空間の創出」。2番目としまして、「にぎわいと風格のある「まちの顔」づくり」。3番目としまして「多彩な交流と活動を支える交通・情報体系の構築」、4番目としまして「まちと支えあう山間地と海岸部の振興」という4本になっていますが、内容といたしましては、最初の柱は都市空間全般にかかわるものでございます。2番目につきましては、都市の顔となる核についてかかわるものでございます。3番目が核と周辺とを結ぶ道路、あるいは交通のネットワーク、及び情報のネットワークに係るものでございます。4番目が都市空間と大変深いかかわりがあります山間地及び海岸部の振興についてにかかわるものでございます。

広大に全般的な内容になっておりますので、特徴的なところだけ申し上げますと、まず快適で個性のある魅力的な都市空間の創出にかかわりまして、構成的な特徴的なところといたしまして

は、やはり都市空間をつくるハード施設とはいいいましても、やはり市民と産学が連携によるまちづくりの重要性を考えまして、まず最初に施策として掲げているということです。

大施策としては、「地域の特色を活かした大きなまちづくりの推進」と、非常に大きなことですが、特にまずそういうところの資源を大事にしていきたいということです。それと同時に、人口減少社会を今後踏まえまして、都市構造の変化にいや応なく対するわけですので、都市機能再配置の促進というところを重点に考えてございます。さらに申し上げますならば、静岡市は合併し、非常に東西に長い都市になりましたので、その中の拠点としましても大きな拠点では生活拠点として、由比、蒲原といったところの地域の拠点も視野に入れながら、用宗、興津、由比、蒲原、新蒲原といった生活拠点といったものを視野に入れた計画を考えていきたいというふうに位置づけてございます。

そのあと、景観の形成、保全、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、なおかつ大規模社会資本を活かしたまちづくりの推進といったところを掲げております。

以前は3つの柱ということになっておりまして、2次総では静岡、清水の2つの都心と、東静岡に副都心という関係を基盤といたしまして、それを全体3つの連携による静岡型集約型都市というものをこの計画の中に入れていくというふうに考えております。さらにこういった3つのことだけではなく、各地に拠点となる地域についても視野に入れながら、顔となる地域というものを考えていくということで、こういうところが都市基盤に関する大きな変更点だと思います。

次のページ、16ページをごらんください。交通関連にかかわりまして、大きな考え方の検討をさせていただいたところとしましては、今までは需要に対応して交通の手段をつくり上げていくという考えですけれども、これからは交通の需要をマネジメントしていく、需要をコントロールしていくというような視野をもっていろんな整備を進めていくということが大事であるということで、交通需要マネジメントの推進というところを、2番目の人と環境にやさしい交通体系の構築というところに掲げております。それと今回、大きな展開としまして、静岡市においては自転車のまちづくりという点が非常に可能性が高いということは、市民の方から非常に強く提案がございまして、やはり自転車の重要性というものが言われまして、自転車の特性を活かした交通環境の整備というところを新しい項目として中施策に掲げさせていただきました。

その他は1次総の継承という形の中で体系を大きくしておりますが、細かいところでいろいろ変更等させていただいておりますが、また検討させていただいて質問等していただければと思います。以上です。

○経営企画課長 以上で政策体系について説明を終わりにいたします。

○佐藤会長 どうもありがとうございました。今、お聞きいただきましたように政策体系の中身につきまして、6分野にわたって専門委員の方々から御説明いただきました。今、お聞きいただいた説明に対して、皆さんのほうから御質問なり御意見があるかと思えますけど、ただ伺いますと川口委員が3時20分ごろ退席したいということですので、川口さん御担当の特に第6の分野の都市基盤のところ御質問があれば、そちらのほうを優先して御意見を承りたいと思えますが、いかがでしょうか。

○上利委員 今のところとちょっと違うんですけども、2つありまして、1つはですね、総論と言われるものとその他のものとの関係なんですけども、総論というのは、私は全体にかかわる大きな核のようなものと考えて、それを受けて別のその他の分野やもっと細かい施策を考えるのかなと思っていましたが、その関係がどうなのかということも1つ。

もう1つは、細かいことで恐縮なんですけれども、文化のところなんですけれども、基本的なところが2の2に当たるんですが、全体のフォームとして市民の活動を活性化しようというお話になったような気がしますけども、市民の文化活動が活性化されるためには、それに刺激を与えるような、恐らくは静岡在住のもっとプロに近い方、そういう芸術文化というものがですね、ここに入り込まないといけないんじゃないかと思うんですけど、基本的にはもっと歴史文化のことについて活用しようというフォームで流れてるような気がするんですけども、それをもう少し、プロの人も含めて芸術文化の活性化ということもお考えいただけるとありがたいなと、思いました。

○事務局 全体的な背景につきましては事務局のほうから、説明させていただきたいと思えます。

一応ですね、総論というのはやはり全部に関係するような形をとっています。それを受けて各分野で事業を展開するようなイメージです。

○上利委員 これは私の意見ですけれども、総論の部分ももう少しその他の部分も強く出ていても良いのではないのでしょうか。そういうのが入ったほうが、より顔っていうんでしょうか、これからやろうとすることがはっきりするなど、こういうふうに思えます。

○事務局 若干補足させていただきますけれども、総論と各論との関係ですけども、ここに1次総論のですね、ブルーの冊子の5ページを見ていただきたいというふうに思うんですけども。それぞれの各分野では、ハード、ソフトにかかわらず個別の事業をうたっておるんですけども、この総論では、要するにこの目的にありますように、市民とともに高めていくことが必要な意識とまちの経営システムということで、総論の部分では、市民の計画づくりの意識、事業提示に当たっての意識づくりの大きな方向性、視点といったものをまず述べているのと、まちの経営システムで

はそれら事業を推進していく、あるいは実施していくに当たってどんな体制でいくのか、それらに対応していくかといったことを、まず説明しております。

個々の事業につきましては、それぞれの事業分野、健康・福祉であるとか文化・教育であるとか、そういうようなところに位置づけられているということで、その大きな事業が、総論というわけではないものですから、その辺が若干異なると、お持ちになるイメージと若干の違いがあるかもしれませんが、まずこんな意識が必要なんですよというようなこと。それとそれを実現するためにどんな仕組みで市政を運営しますかというようなことを総論部分の中で、個別の事業についてはそれぞれの分野で記載すると。

○佐藤会長 上利委員いいですか。いかがでしょうか。どうぞ。

○赤堀委員 今回お話をいただいたのは、この2次基本計画でございまして、赤字部分は今回の中で特に変更したとか強調したとかということになっていると思うんですが、逆に1次の基本計画で役割が終えたものとか、外したものとかには、どんなものがあるんでしょうか。

○佐藤会長 いかがでしょうか。

○川口専門委員 部分的な御説明になるかと思えますけれども、市民生活にかかわることですので、もうこれはないぞっていうのは実は多くの場合、そういうことは実はほとんどございせん。やはり強調すべきところを強調したり、もう少し主体をはっきりさせたほうがいい場所、例えば防災関係ですと、都市計画と生活環境で1次総においてはどうなっていました。耐震化の問題なんかは書かれていたりするようなものを、もう少しはっきり主体のところをはっきりさせて方向づけていったり、あるいは時代が変わったからもう少しこちらを強調してこちらを弱めましょうねといったような、比較的、内容でのまとめという形でさせていただいてきたということもありまして、これはさっぱり消しましたねというのは、ほとんどないと思います。

○佐藤会長 あといかがでしょうか。

○須藤委員 今の説明はかなりはしょった説明でしたけど、中施策を具体的にするのが事業の方向であり、さらに具体的な内容とすると事業のイメージにつながっていく。今日は、中施策までをいろいろ議論をするということでいいわけですね。

○佐藤会長 それでよろしいと思います。ただ、中施策について御意見をいただくということは、同時にそれによって右側の事業の方向やイメージに影響しますので、そういうことも念頭に置きながら御意見いただければいいのではと思います。

○事務局 事務局から説明させていただきます。今現在は、計画の骨組みといいますか、体系づくりになっています。今後ですね、この体系要領に基づきまして、まず文章化を図ってまいります。

と同時にですね、この体系に基づきまして、それに関連するような、ぶら下がるような事業、事業計画ですけど、それらの事業というのを厳しい財政経営の中で考えていく。そういったことについて、すべて御意見をいただきたいということでございます。

○尾崎委員 7ページのところで、文化・学習の部分を見ますと、かなりハードの面が多くて、ソフトの面は割と少ないと思います。その中に中施策のどこに入れていいというのは、よくわからないんですけども、例えば、静岡市史が昭和56年までしかできていないんです。歴史あるこの静岡市の市史がないということは非常にさびしいことでありまして、ぜひどこかの分類でもいいんですけど、現在までの分について、それをひとつ入れていただけたらと思います。ソフトの面の提案なんですけど、よろしくをお願いします。

○佐藤会長 それは具体的な政策づくりのところで、検討をよろしくをお願いします。

あといかがでしょうか。せつかくの機会ですので、ぜひ全員御発言をいただきたいと思いますので。

○岩邊委員 私は、由比地区から代表で来ているんですけども、2次総の中では都市と山間地が共生するまちづくりということで、その部分が網羅されています。私ども由比はどちらかという都市部よりは山間地っていう位置づけになるものですから、そういうサイドでいろんな意見を言っていきたいなとは思っております。

一番最後の都市基盤のほうの構想にですね、安全、安心、みんなに優しい都市空間の整備ということで、基本構想の推進というのがあるんですけども、私どもせつかく静岡市の一員となったものですから、実はですね、由比、蒲原、新蒲原の駅にはエレベーター、エスカレーターがありませんので、非常に障害者が乗降時不便をしている。実際、身障者の方、とくに車いすの方はほとんど利用しない。興津まで出て利用する方もいらっしゃるものですから、そういう意味で私どもは、町としてJRさんに何とか設置できないかという要望を上げてあったんです。けれども、JRさんのほうはやはり財政的なものがあって、町が半分出すとか何とかってそういう条件になってくると町のほうも財政厳しいということで、なかなか実現をしていなかった問題なんです。都市部のバリアフリーが今、ほとんど大体整備をされつつありますけども、山間地でほんとはそういう施設が必要かどうかというのは検討次第なんだろうけども、何とかそういうサイドで考えていただきたいなという問題が当面あります。以上です。

○佐藤会長 今のは要望だと思いますので。どうぞ。

○澤野委員 澤野と申します。清水区民懇話会から選出されておまして、実質的には清水商工会議所の職員として、産業・経済のほうにも反映させなきゃならないということで非常に立場が苦

しいところなんですけど、区民懇話会は、由比さんが合併されたということで、清水区の中には由比さん、蒲原さんが入ったということで、その辺の意見の集約が非常に難しいところがあるということでございます。この区民懇話会の意見を、こちらの委員会を通して発表させていただきたい、と考えております。

産業・経済の中でも、特に市民の中に入るものかもしれませんが、防災関係ですね。いろいろ建設関連産業界の中でもこの防災については、何かあった場合には協力、支援しなければならないということであるんですけど、やはり国・県・市から要請された場合には、どこの指示を聞けばよろしいかというような意見が、建設関連産業界のほうから出てるというふうな中で、やはり行政の縦割りの中でですね、スピーディーな何か指示と申しますか、そういうものも組み込んでいただければというような気がいたしますけど、また防災につきましても、こちらのほうに書いておりましたけど、これからいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

○佐藤会長 どうもありがとうございます。だんだんと時間も押し迫ってきたんですが、望月さん、何かございますか。

○望月委員 今回も、静岡ブランドだとか静岡型という言葉が出てくるんですよ。静岡型だとか静岡ブランドというのは、一体何をどういうふうにしていったらいいのか非常にわかりにくいんですよ。何となくイメージするといんですけど、実際それ何っていったときに非常にわかりにくいですね。自分でもやっていてそう思ったんですけどね。その辺をもう少し静岡型だとか静岡ブランドっていうのはどういうことをイメージして言ってるのかというのがわかると、じゃこっちの方向向いて行きましょう、とできますので。

○佐藤会長 佐藤さん、いかがでしょうか。

○佐藤京子委員 私も事前に送っていただいた資料をちょっと見させていただいたときに、かなりバランスよく、いろんなことが網羅されて、とても計画的にすばらしいものだと思ったんですけども、ただ1つだけですね、先ほどの介護者の、介護する働き、マンパワーですね、そちらのほうが今、足りなくて大変だというのは、これは静岡だけじゃなくて日本全国すべて抱えている問題なんですけれども、この中に、労働する人たちの部分ですか、働く人たちの部分っていうものが、どういうふうに生きがいを持って、将来に対して希望を持って働いていける。特に若い人たちがそういった、それからあとは市民一人一人の実際の生活がどうなって、その人たちはどういうふうにしたら将来に対して希望を持って信頼して、安心して住んでいけるのかというところが、これから恐らくやっていくんだと思うんですけども、その辺を現状把握をしっかりと、いい対策をね、やっていけたらなと思っております。

○須藤委員 実は蒲原地域は合併しまして3年経ちます。合併するとき合併建設計画というのを静岡市と持ちまして、その具体的な内容を見てずっと検討してきました。こういうことがありまして、この20年度は今まで建設計画の中で実際にやってこなかった内容を全部出して、それが実際に市民にとっていいことなのか悪いことなのか全部検討しました。その内容はここにも書いてありますように、公共下水道なんていうのは全然やっておりません。ですからこの体系を見ますと、例えば10ページの清流の都・静岡の創造ということで、公共下水道の整備というのがあります。そういうものは基本計画の中に入っていたというのは、私たちのほうも公共下水の推進はしていきたいということで、ある程度は安心しています。

○佐藤会長 いろんな分野についての御質問、御意見をいただきましたが、時間も押し迫っているので、専門委員の方から、これだけはおっしゃりたいと思うことがあれば、どうぞ。

○岩崎委員 ブランドについて一言だけ。「ブランド」は、人々の心の中にあります。ただ静岡のイメージは明確に形成されていません。専門委員の中では、静岡ブランドを戦略的に構築していく必要があるのではないかということで、かなり議論しました。その中で、資料4の1ページ「温もりのある静岡ブランドの創造」にある「温もり」をキーワードにブランドイメージを構築していこうということで議論をしております。以上です。

○佐藤会長 その他の方はいかがでしょうか？

○小野寺委員 すみません。私は区民懇話会のほうから来させていただいているので、区としてやっていることと、それから市全体でやっっていることということで、考えております。

静岡市は、基本的には大市役所で、小さな区役所っていう感じだったなというような感じだと思うんですが、地域の特色とかそれから昨年度までの第1次計画の中では3都心ですか、そんなようなことが言われてたような気がするんです。今回、どちらかというとコンパクトシティと副都心ということで静岡・清水と東静岡が中心にあるというように感じたんですが、そういうふうにしていくと、実際に生活者の視点とかあるいは地域の特色を生かした、ブランドもそうなんですが、文化もそうですし、やっぱり地域性ってすごく強くって、その部分を強調するところと、都市の基盤全体のところでコンパクトシティを目指す、中心から2極化みたいなところを何か感じています。

もう1個だけ細かいことなんですが、健康・福祉のところの子育てのところですね、家族と家庭という言葉が出てきますが、家族の支援ということと家庭というところの使い分けが私にはちょっと理解できなかったもので、それはどのように使い分けていらっしゃるか教えてください。

○松平専門委員 後段の、家庭と家族ということですけども、実はここはあんまり市民のところ

で議論していません。というのは、これは学術的にもかなり難しいところです。ただ、家庭といった場合、その場を想定します。家族というとやっぱりその家族の関係性というような、メンバーの関係性というものにどちらかというとき重きを置きます。ですから、家庭支援では場を支援するので、やっぱり家族の、グループとしての機能そのものの力を支援するというように、私としては捉えています。

○経営企画局長 前段の御質問でございますけれども、2次総の計画期間というのは22から26なのでありますが、計画期間を同じくする他計画の中で、中活法の計画というのがあります。これは清水都心とそれから静岡都心を中心とした計画になっておりまして、この計画をつくるプロセスでやはり同じように市民代表の方に御議論いただいたりしてる中で、やはり静岡の都市構造を考えたときに、3都心というような考え方よりも、やはり中活法のねらってるような2都心型で当面やっていくべきであるといわれております。東静岡はむしろ両都心のなくてもいいような機能、あるいは両都心をサポートするような機能が集積されるべきであるというようなことから、むしろこれは並列ではなくて、副都心というような位置づけのほうがよろしいのではないかと、こういった考え方がそういった委員会等からも示されました。ちょうど計画期間が一緒だもんですから、市全体としても、3都心という考え方から2都心というふうな考え方に転換したほうがいいのではないかなということ、ただいまの案では小野寺委員がおっしゃったような方向で進んでいるということでございます。

それから、ちょっと時間をいただいて申しわけないですが、きょうたくさん御意見いただきありがとうございました。中でも杉山委員からですね、1次総の総括ということで非常に重要な御指摘がありましたので、もう少しちょっと御説明申し上げますと、1次総は、大きな与えられた役割というのは2つあったと思います。1つはですね、指定都市の移行とともにスタートした計画でありますので、この指定都市のスタートを、何とか上手にいきましょうということで、スタートアップというような位置づけをしたわけですね。そこで指定都市になりまして与えられた権限に基づいて、いろんな事業を展開してまいりました。

具体的には区制の整備だとか、それから福祉の面で大きな権限が与えられたわけですね。これは児童相談所だとか一時保護所、こういったのも順調にやってまいりました。また都市計画分野では、道路の権限。これは3桁の国道から県道のすべて、つまり国県道のほとんどが、静岡市が整備し管理するというふうな大きな変化があったわけでございます。そういうことで、例えば新東名の静岡インターを結ぶ道路、これなどは県に任せておいたら、実際のところなかなか進まなかったんですよ。流通通りのところの延長の道路なんです、これですね、県の計画ですと有料

道路だったんですよ。有料道路じゃなきゃやらないって言ったんです。そんなことしておいたらいつまで経ってもできませんので、小嶋市長の決断で、もういいよと、有料道路じゃなくて市が自分でやっちゃおうということで今、鋭意やっております、これももうすぐ、1年ぐらい早く完成するようになりました。また清水なんかでは、非常に懸案だった日の出町押切線の案だとか、それからもう老朽化していつ落ちるかわかんないような清水橋、こういったものを建て替えをしたわけです。

それから大都市の態様を高めてきたということですね。やはり静岡の駅前の整備、駅前広場はきれいになりましたでしょ。それから清水駅前なんかも面目を一新したと思います。あるいは駅前周辺の再開発事業、こういった事業を展開してまいりました。また清水港にあっては、第2バースの着工ですね。これは強く要望して勝ち取ったわけです。このような、まず大都市の対応づくりということが1つの大きなテーマだったんですね、1次総。これも何とかめどをつけたということです。

それからもう1つのテーマですね。合併して大きくなったまちですので、合併時の課題、これを早急に解決しなきゃいけないということで、この解決に当たったというのが2つ目の大きな点でございます。具体的には一般廃棄物の工場の整備。これはごみ処理場の整備なんかでございますがね。現在、清水区で発生してるごみは、すべてと言っていいほど静岡葵区の清掃工場で処理しておりますし、また渇水期では生活用水の安定供給が難しいという課題があったわけですが、これも南ルートと北ルートと2つのルートで日量1万トン、安倍川の水が清水のほうへ流れるようになりました。これは北ルートが完成しておりませんがね。そうしますともうほとんど渇水の心配はありません。

それから耐震化が非常に遅れておって、非常に児童生徒は危なかったわけではありますが、これもですね、小、中、幼稚園、保育園、すべての耐震化がもう完成間近でございます。22年度1カ所残ってしまってますが、ほぼ100%、この5年間で達成するようになりました。こういったこと。

それから公共下水。これは流域下水道の整備を精力的にやっております、今、普及率が72%ぐらいになっておまして、これも長足の進歩でございます。それからまだ合併時の課題といたしまして、浸水対策、これがあったんですね。ちょうど合併した前後に集中豪雨が何回か続けて起きましてね、ひどい目に遭った住民の方が多かったわけではありますが、これは何とかしなきゃいかんということで、緊急に対策をとりまして、これも着々と進んできております。

それから蒲原などではですね、市民文化センターの建設を、これは課題であったわけござい

ますので着手いたしましたし、また子どもの医療費補助なんかはかなり充実してまいりました。現在は小学校の全部と一部中学生もですかね、医療費の補助をしておりますし、それから放課後対策というのもありましたね。これはお母さんが、子どもさんが学校から帰ってきたら困るんですよというような、共稼ぎが多くなってましてね、お子さんが一人でお家にいると危ないんですよ。そういうことで放課後児童対策なども、今、1次総では鋭意努力してまいりまして、保育園の定員の拡大とともに、かなりこういった面で課題が解決しているということでございます。

そういうことで、1次総の総括ということで言いますと、2つの大きな命題がほぼクリアなってきたということでありまして、2次総は、こういった基盤の上に、じゃ次は何で打って出るかといったところをですね、実は今回の委員の皆様方に御議論していただければというふうに考えておるわけでございます。

貴重なお時間いただきました。すみません、ありがとうございました。

○佐藤会長 それでは大変貴重な御意見、活発な御議論をいただき、ありがとうございました。次回は6月24日が予定されています。今日、いただいた御意見を反映していただき、基本計画の骨子案をさらに練っていただければと考えております。今日、皆さんから出された御意見とか、疑問についても、次回の懇話会でさらにご説明いただけることを期待しております。本日は、大変活発な御議論いただき、ありがとうございます。お礼申し上げます。

何か、事務局の方からございますか？

○経営企画部長 委員の皆様におかれましては、今後の会議日程に関して御都合のつかないような場合、その際はですね、できる限り、可能な限りですね、代理者の御出席をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。次回の2回目の会議ですが、6月の24日水曜日、14時から15時30分までやりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤会長 せっかくの機会ですので、皆さん、何かこれだけは言って帰りたいということがございましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。よろしければ、次回6月24日よろしくお願いいたします。きょうは予定の時間を若干過ぎてしまい申し訳ありませんでした。事務局、よろしくお願いいたします。

○経営企画部長 これをもちまして第1回の懇話会を終了させていただきます。ありがとうございました。